|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービス種類 | 届出の種類 | 添付書類 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | ①人員配置区分  （一般型または外部サービス利用型） | ★外部サービス利用型  ・受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称及び所在地並びに当該事業者の名称及び所在地（参考様式７）  ・受託居宅サービス事業者との契約書の写し  原本証明必要  ★外部サービス利用型⇒一般型  【添付書類不要】  **※設備、人員等の変更など、別途変更届の提出が必要となる場合がありますので、変更の際には事前に相談してください。** |
| ②身体拘束廃止取組の有無 | 【添付書類不要】 |
| ③入居継続支援加算 | ・入居継続支援加算に関する届出（別紙２０）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙７－３）  ※届出日の属する月の前月のもの。  ・介護福祉士の資格証の写し　原本証明必要 |
| ④生活機能向上連携加算 | 【添付書類不要】 |
| ⑤個別機能訓練体制加算 | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙７－３）  　※加算算定開始月のもの。  　※機能訓練指導員の勤務体制がわかるように、記載例を参考に記載してください。  ・機能訓練指導員の資格証の写し　原本証明必要 |
| ⑥夜間看護体制加算 | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙７－３）  　※加算算定開始月のもの。  ・夜間看護体制に係る届出書（別紙９）  ・看護師の資格証の写し　原本証明必要 |
| ⑦若年性認知症入所者受入 | 【添付書類不要】 |
| ⑧看取り介護加算  （夜間看護体制加算を算定していない場合は算定不可。） | ・看取り介護体制に係る届出書（別紙９－４－Ａ） |
| ⑨認知症専門ケア加　算 | ・認知症専門ケア加算に係る要件確認表（参考様式４７）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙７－３）  ※加算算定開始月のもの。  （認知症に係る研修修了者のみ記載）  ・資格証（認知症に係る研修修了証）の写し  原本証明必要  ・受講申込書の写し |
| ⑩サービス提供体制強化加算  　（Ⅰ）イ・ロ  　（Ⅱ）（Ⅲ） | ・サービス提供体制強化加算に関する届出書  （別紙１２－１４）  ・人材要件に係る算出表（参考様式２６）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙７－３）  ※届出日前一月のもの。  ※（Ⅰ）：介護職員のみ記載し、介護福祉士の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  　（Ⅱ）：介護・看護職員のみ記載し、常勤の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  （Ⅲ）：直接提供職員のみ記載し、勤続年数３年以上の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  ・介護福祉士の資格証の写し　原本証明必要  ※（Ⅰ）を算定する場合に必要。  ・実務経験証明書 （参考様式２９）  ※（Ⅲ）を算定する場合に必要。 |
| ⑪介護職員処遇改善加算 | 【別途通知のとおり】 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護  （短期利用型） | ①適用開始 | ・短期利用（地域密着型）特定施設入居者生活介護チェック表（参考様式３３）  ・指定通知の写し（開設から３年）　原本証明必要  　※居宅（介護予防）サービス、地域密着型（介護予防）サービス、居宅介護支援、特養、老健又は平成18年旧介護保険法に規定する療養型医療施設のいずれかのもの。  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙７－３）  　※加算算定開始月のもの。  ・資格証（資格が必要な職種）の写し　原本証明必要  ※提出後、別途運営規程の変更が必要になります。  　（短期利用規程を明記） |
| ②夜間看護体制加算 | ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙７－３）  　※加算算定開始月のもの。  ・夜間看護体制に係る届出書（別紙９）  ・看護師の資格証の写し　原本証明必要 |
|  | ③若年性認知症入所者受入 | 【添付書類不要】 |
| ④サービス提供体制強化加算  （Ⅰ）イ・ロ  （Ⅱ）（Ⅲ） | ・サービス提供体制強化加算に関する届出書  （別紙１２－１４）  ・人材要件に係る算出表（参考様式２６）  ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙７－３）  ※届出日前一月のもの。  ※（Ⅰ）：介護職員のみ記載し、介護福祉士の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  　（Ⅱ）：介護・看護職員のみ記載し、常勤の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  （Ⅲ）：直接提供職員のみ記載し、勤続年数３年以上の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。  ・介護福祉士の資格証の写し　原本証明必要  ※（Ⅰ）を算定する場合に必要。  ・実務経験証明書 （参考様式２９）  ※（Ⅲ）を算定する場合に必要。 |
| ⑤介護職員処遇改善加算 | 【別途通知のとおり】 |